

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は時価が簿価よりも下落した場合には時価評価額による評価）

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は時価が簿価よりも下落した場合には時価評価額による評価）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

③ リース資産

a) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

b) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 徴収不能引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債券等特定の債券については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額及び当該賞与に係る法定福利費（当法人の負担額に限る。）を計上している。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

当法人が採用する退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び福井県民間社会福祉施設職員退職共済会の退職手当共済制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

【社会福祉事業区分】 (①、②…は拠点区分、a)、b)…はサービス区分)

- ① 法人本部 拠点区分
 - a) 法人本部
 - b) 法人内託児所
 - c) 生活困難者総合相談・生活支援
- ② 啓明児童クラブ 拠点区分
 - a) 放課後児童健全育成【啓明児童クラブ】
- ③ 上文殊児童クラブ 拠点区分
 - a) 放課後児童健全育成【上文殊児童クラブ】
- ④ 足羽東こども園 拠点区分
 - a) 幼保連携型認定こども園【足羽東こども園】
- ⑤ 足羽学園 拠点区分
 - a) 福祉型障害児入所施設【足羽学園】
 - b) 短期入所【足羽学園】
- ⑥ あすわ児童発達支援センター 拠点区分
 - a) 児童発達支援【フレンズあすわ】
 - b) 放課後等デイサービス【フレンズあすわ】
 - c) 保育所等訪問支援【フレンズあすわ】
 - d) 短期入所【フレンズあすわ】
 - e) 児童発達支援センター機能強化事業
 - f) 放課後等デイサービス【フレンズみゆき】
- ⑦ 足羽ワークセンター 拠点区分
 - a) 就労移行支援【足羽ワークセンター】
 - b) 就労継続支援B型【足羽ワークセンター】
- ⑧ スマイル 拠点区分
 - a) 生活介護【スマイル】
- ⑨ カラフル 拠点区分
 - a) 生活介護【カラフル】
- ⑩ 足羽サポートセンター
 - a) 就労継続支援B型【足羽サポートセンター】
- ⑪ パステル 拠点区分
 - a) 自立訓練(生活訓練)【パステル】
 - b) 就労継続支援B型【パステル】
- ⑫ 足羽更生園 拠点区分
 - a) 生活介護【足羽更生園】
 - b) 施設入所支援【足羽更生園】
 - c) 短期入所【足羽更生園】
 - d) 日中一時支援【足羽更生園】
- ⑬ あすわ相談支援事業所リアン 拠点区分
 - a) 計画相談支援【リアン】
 - b) 障害児相談支援【リアン】
 - c) 地域移行・地域定着支援【リアン】

⑭ あすわ地域生活支援センター 拠点区分

- a) 共同生活援助【ほほえみ】
- b) 共同生活援助【そよかぜ】
- c) 共同生活援助【ひだまり】
- d) 共同生活援助【ひまわりの家】
- e) 短期入所【ひまわりの家】
- f) 共同生活援助【たんぼぼ】
- g) 共同生活援助【さつき】
- h) 共同生活援助【あすわ】
- i) 短期入所【あすわ】
- j) 共同生活援助【さくら】
- k) 共同生活介護【とうごう】
- l) 共同生活援助【なごみ】
- m) 共同生活援助【こもれび】
- n) 共同生活援助【はばたき】
- o) 共同生活援助【つばさ】
- p) 共同生活援助【きらり】

⑮ 愛全園 拠点区分

- a) 介護老人福祉施設（ユニット型）【愛全園】
- b) 介護老人福祉施設【愛全園】
- c) 短期入所生活介護【愛全園】
- d) 通所介護【愛全園】
- e) 認知症対応型共同生活介護【愛全園】
- f) 居宅介護支援【愛全園】
- g) 地域支援【愛全園】

⑯ 足羽利生苑 拠点区分

- a) 介護老人福祉施設【足羽利生苑】
- b) 短期入所生活介護【足羽利生苑】
- c) 地域密着型介護老人福祉施設【足羽利生苑】
- d) 通所介護【足羽利生苑】
- e) 認知症対応型通所介護【足羽利生苑】
- f) 居宅介護支援【足羽利生苑】
- g) 地域支援【足羽利生苑】

⑰ グループホーム美山 拠点区分

- a) 認知症対応型共同生活介護【グループホーム美山】
- b) 小規模多機能型居宅介護【グループホーム美山】

【公益事業区分】

⑱ ボランティア育成事業 拠点区分

- a) ボランティア育成

⑲ 福井大東包括支援センター 拠点区分

- a) 地域包括支援センター【福井大東包括支援センター】
- b) 介護予防支援【福井大東包括支援センター】

⑳ 福井市障がい者基幹相談支援センター 拠点区分

- a) 基幹相談支援【福井市障がい者基幹相談支援センター】
- b) 障がい者虐待防止センター【福井市障がい者基幹相談支援センター】
- c) 地域生活支援拠点【福井市障がい者基幹相談支援センター】

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	54,601,661	0	0	54,601,661
建物	2,244,916,440	57,919,840	413,227,492	1,889,608,788
合計	2,299,518,101	57,919,840	413,227,492	1,944,210,449

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

下記表の通り、固定資産を除却したことに伴い、国庫補助金等特別積立金を取崩した。

(単位：円)

拠点区分名	建物名	取崩額
足羽更生園	足羽更生園管理棟居住棟（アリーナ棟） 鉄筋コンクリート屋根亜鉛メッキ鋼板葺 2階建	167,359,197

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	3,629,338,929	1,739,730,141	1,889,608,788
建物（その他）	974,739,490	139,312,189	835,427,301
構築物	202,269,495	84,194,316	118,075,179
機械及び装置	68,391,293	26,496,642	41,894,651
車輛運搬具	130,935,435	94,907,717	36,027,718
器具及び備品	594,921,340	355,063,920	239,857,420
有形リース資産	17,297,615	6,119,930	11,177,685
合計	5,617,893,597	2,445,824,855	3,172,068,742

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし